

下請通知書の提出書類について

○監督員に事前確認をしてもらった後、工事執行窓口にお持ちください。

提出書類	添付書類	部数
<u>監督員事前確認用チェックリスト</u>	—	<u>1</u>
下請通知書鑑	—	3
発注者（県側）と元請の契約書	—	1
図面又は工事概要が分かる内訳書	—	1
施工体系図	—	2
元請技術者の資格者証	—	1
雇用確認書類	—	1
施工体制台帳の写し	—	2
作業員名簿（元請・下請業者）	—	2
注文書	（約款を添付したもの）	1
注文請書	（約款を添付したもの）	1
（下請業者の本社が県外の場合） 県外下請理由書	—	2

※監督員事前確認用チェックリストは県のホームページの下記の掲載先からダウンロードしてください。

ホーム ＞ 組織から探す ＞ 高松土木事務所 ＞ 高松土木事務所 ＞ 工事執行 ＞
監督員事前確認用チェックリスト

下請変更通知書の提出書類について

○直接工事執行窓口にお持ちください。

提出書類	添付書類	部数
下請 変更 通知書鑑	—	3
発注者（県側）と元請の契約書	—	1
施工体系図	—	2
施工体制台帳の写し	—	2
下請業者の作業員名簿	—	2
注文書	（約款を添付したもの）	1
注文請書	（約款を添付したもの）	1
（下請業者の本社が県外の場合） 県外下請理由書	—	2

（変更内容によって変わります。下記は下請業者の追加の例）

＜注意事項＞

※下請通知書の鑑は、3部ご提出ください。

1部は受付印を押印し、お返しします。

※香川県知事との契約の場合は、各提出書類の部数を、もう1部ずつ増やして提出してください。

※発注者と変更契約を締結している場合は、変更契約書の写しも併せて提出してください。

※工期のみの変更の場合は、作業員名簿は不要です。

※主任技術者等の変更が生じる場合は、変更した箇所のみ提出してください。
(注文書等は不要です。)